

平成25年第1回定例会

特別委員会中間報告書

産業・雇用対策特別委員会

大分県議会

目 次

【はじめに】	1
【調査の概要】	
I 人づくりについて	2
1 専門学校における人材育成について	2
2 ものづくりを支える人材育成について	2
3 農林水産業の担い手の育成について	3
II 雇用対策について	7
1 雇用マーケットの創出について	7
2 若年者、女性、障がい者、中高年齢者の就業支援について	8
III 中小企業の振興やツーリズム等サービス産業の育成について	11
1 創業支援について	11
2 東九州地域医療産業拠点構想（東九州メディカルバレー構 想）について	12
3 大分県新エネルギービジョンについて	13
IV もうかる農林水産業の振興について	15
1 「The・おおいた」ブランドの推進について	15
2 6次産業化の推進について	17
V 海外への販路拡大や国際観光などグローバル展開への支援に ついて	19
1 農林水産物の海外戦略について	19
2 国際観光について	20
3 留学生支援について	22
【提 言】	24
【終わりに】	29
【委員会の活動状況】	30

【はじめに】

本委員会は、本県の産業経済の発展とそれを支える人材の育成・確保に向けて、産業や雇用等についての課題を調査し、産業の底力強化策や雇用対策等を検討することを目的として、平成23年第2回定例会において設置されたものである。

付託された事件は、次に掲げる5件である。

- 1 もうかる農林水産業の振興について
- 2 中小企業の振興やツーリズム等サービス産業の育成について
- 3 海外への販路拡大や国際観光などグローバル展開への支援について
- 4 雇用対策について
- 5 人づくりについて

昨今の経済情勢は、世界的な金融不安や政治的緊張の中において目まぐるしく変化しており、これからの産業政策においては、経済のグローバル化の進展やアジアの新興国の経済成長、日本国内での地域間競争等、社会の潮流を的確に捉え、進むべき方向を見定めることが求められる。

本県は、成長著しい東アジアに近接する地理的優位性と、恵まれた自然環境や多くの文化遺産、伝統産業等の地域資源を有している。そして、豊かな地域資源を活用した「The・おおいたブランド」の確立やものづくり産業の集積をはじめとする各種産業の活力向上の取組が県内各地で行われ、県の産業経済を支えている。

本委員会は、地場産業の育成による地域活性化を推進し、さらには成長する東アジア諸国の活力を取り込み、新たな産業分野の開拓と安定した経済活動を確立するため、農林水産業や中小企業等の振興、地域資源の活用、人材育成、観光振興の取組等について多角的に調査・検討を行うものであり、付託事件に係る内容等について関係部局長から説明を聴取するとともに、参考事例を現地において調査するなど、鋭意調査研究を進めてきた。なお、付託事件の調査内容が広範囲にわたることから、これまで付託事件の概括的な調査を優先的に行ってきたところである。

以下、付託事件の調査及び結果の概要について報告するものである。

【調査の概要】

I 人づくりについて

1 専門高校における人材育成について

経済のグローバル化や産業構造の変化等により、専門高校に求められる役割も変化しており、その学科は農業、工業、商業、水産、家庭、看護、情報、福祉などへと広がっている。これからの地域産業を担っていく人材として、専門高校の生徒に寄せられる期待は大きくなっている。

県教育委員会では、平成18年6月に「新大分県総合教育計画」を策定（平成24年3月に改訂）し、子どもの挑戦や自己実現を支える学校教育の推進、生涯学習と文化・スポーツの振興等に取り組んでいる。その中で、専門高校については、多様な進路希望に応える専門教育を実施することや、生徒の社会的・職業的自立に向けたキャリア教育の推進を行うこと等を施策として掲げており、主な取組は以下のとおりである。

(1) 産業人材育成推進事業

基礎学力の定着と人間性・社会性を育み職業意識を醸成することを目的として、①計画的なキャリア教育の推進、②普通教科の基礎学力の定着・専門教科の基礎的な知識・技術の習得や職業資格の取得、③インターンシップ等による職業人としての資質・能力の育成の3点を柱とした取組を実施

(2) 地域に根ざした農業教育推進事業

農業系学科を対象に、地域農業の担い手育成を目的として、地域の農業経営者や県の指導・研究機関と連携して地域課題の研究や特産品開発を実施

(3) おおいたマイスター育成大作戦推進事業

工業系学科を対象に、地域産業を担うものづくり人材の育成やものづくりの技術力向上と技能の継承を目的として、ものづくりへの興味・関心の育成や基礎技術・総合技術の習得のための実践講座、企業見学や資格取得指導の強化を実施

これらの事業等により、職業への関心の育成や就職力の向上を図り、生徒の進路希望が達成されるよう取り組んでいる。

2 ものづくりを支える人材育成について

製造業が国内外での厳しい競争に直面する中、企業にとって人材育成はますます重要な課題となる一方、育成にかけられる時間と費用は限られているため、即戦力となる優秀な人材に対する企業のニーズは高まっている。

そこで県では、人材育成の各段階において、ものづくりを支える人材育成への支

援を行っている。

(1) 成長の段階に応じた施策

近年、子どもの理科離れやものづくり体験不足が指摘されてきていることから、子どものものづくりに対する興味を喚起するため、大分市中央町に子ども科学体験実証施設「O-L a b o」を開設し、科学やものづくりに関する体験活動を行っている（大分市外では出張講座として実施）。また、企業等の協力を得て、小中学生に体験学習を実施している。

高校生に対しては、ものづくりの重要性と魅力を発信するため、ロボット競技大会や溶接競技大会を実施しているほか、実践的な技術・技能の向上を図るため、工業系高校に熟練技能者等を派遣して技能検定2級等の資格取得に向けた指導を行っている。

(2) 職業能力開発への支援

産業集積の進展に伴い、より高度な知識・技能を持つ人材に対する需要は高まっている。そこで、県立工科短期大学校では、企業が求める技術力と人間力を併せ持った人材を育成することを目的として、3系7コース制の教育訓練や、企業の技術者向けの在職者訓練を実施している。

また、離転職者等の再就職を促進するため、大分、佐伯、日田の各高等技術専門学校、並びに、竹工芸・訓練支援センター（別府市）の4校を設置し、地域産業に応じた技能や知識を習得するための職業訓練を実施しているほか、介護分野、医療事務など企業の多様な人材ニーズに対応するため、民間教育訓練機関等への委託による職業訓練も実施している。

(3) 技術者の技術力向上支援

企業内での人材育成を促進するため、職場内の活性化と個人の技能向上に有効な手段と言われているQC（品質管理）サークル活動の支援や、品質管理、シーケンス制御に関するセミナーの開催を行っている。

また、自動車関連産業等ではQCD（品質、コスト、納期）に対応した地場企業の育成が重要であることから、メーカーの現役技術者による指導、現場改善セミナーの開催などを実施している。

3 農林水産業の担い手の育成について

本県の平成22年の農業就業人口は43,977人、60歳以上の割合は80.2%であり、平成17年の54,676人、75.7%と比較して人口は約2割減少し、60歳以上の割合は4.5%上昇している。また、林業経営体数は平成17年の6,511経営体から平成22年には4,514経営体数へと約3割減少し、漁業就業者数も平成15年の5,952人から平成20年の

5,217人へと約1割減少しており、農林水産業の担い手を確保、育成していくことは重要な課題となっている。

また、地域の継続的な担い手となることが期待される集落営農組織については、平成23年度の組織数が587組織、うち集落営農法人数が169法人となっており、集落営農法人数では全国でもトップクラスであるが、設立後まもなく経験年数が浅い、経営規模が小さいなどの不安定要素を抱える組織も多く、経営の強化が課題である。

県では、農林水産業振興計画である「おおいた農山漁村活性化戦略2005」（以下「活性化戦略」という。）を策定し、目標指標を下表のとおり設定して各種施策を展開している。

目標指標名	H21実績	H27目標	目標指標名	H21実績	H27目標
認定農業者数（人）	4,711	5,000	集落営農組織の農地集積面積（ha）	4,516	6,200
農業企業者数（人）	2,508	3,500	農地集積率（％）	40	55
農業法人数（法人）	400	500	認定林業事業者数（事業者）	49	55
中核的乾しいたけ生産者数（戸）	156	180	新規就農者数（人／年）	138	200
中核的漁業者数（人）	172	230	新規林業就業者数（人／年）	45	70
集落営農組織数（組織）	551	600	新規漁業就業者数（人／年）	51	50
集落営農法人数（法人）	141	200	企業参入数（社）	71	200

(1) 農業の担い手について

農業の中心的担い手である認定農業者の高齢化が進んでいる一方、田舎暮らしや食の安心・安全への関心の高まりなどにより就農希望者は多く、新規就農者は増加傾向（H21：138人、H22：141人、H23：187人）にあることから、県では認定農業者のリタイア分を補うため、積極的に新規就農者の確保を図っていく方針である。そのため、新規就農者の確保について主に次のような取組を行っている。

①攻めの人材確保

担い手確保専任職員を配置し、全国の研修受入れ法人を訪問して研修生等に本県での就農を働きかけ、就農ニーズを掘り起こす。また、就農サポート会議を振興局ごとに設置し、就農希望者と受入れ地域との調整、栽培技術の指導など、就農から定着までをトータルで支援する。

②第三者への経営継承の促進

実態調査により把握した新規就農者の情報を踏まえ、経営移譲希望者と

経営継承希望者である新規就農者とをマッチングし、両者の合意が得られれば、研修などを行い継承、経営開始を支援する。

③「農業ビジネススクール」の開講

経営者マインドや販売戦略、労務・財務などのマネジメント能力などをさらに磨くために、大規模農業法人や大手一般企業の経営者、経営コンサルタント等を講師として講義を実施する。また、中小企業診断士等を配置し、経営発展に向けた事業計画を策定する実践的な演習を行う。

また、集落営農組織の育成については、経営発展チャレンジ計画の策定とその達成に向けた支援、農業機械等の導入支援、人材育成研修への支援等を行うことにより、役員・構成員が目標を持って計画的に経営を行い、また、経営規模拡大により経営が安定化するよう取り組んでいる。

(2) 林業の担い手について

活性化戦略では、林業産出額の目標210億円の達成に向け、素材生産量の平成27年度の目標値を1,000千 m^3 /年（H21実績：734千 m^3 /年）としており、その達成に向け、認定林業事業体の育成強化が課題となっている。

就業者を確保するためには人材育成に加え、低コスト生産による「もうかる林業」を実現することが必要である。そのため、県では主な事業として平成24年度から「力強い林業事業体育成事業」を実施しており、次のような取組を行っている。

①高性能林業機械導入支援

機械化を促進することにより低コストで生産性の高い林業を実現するため、認定林業事業体に対して高性能林業機械の導入経費の2分の1を助成する。

②現場技術者育成対策

集約化施業を推進する「森林施業プランナー」の育成や森林作業道開設オペレーターの育成、高性能林業機械のシステム研修及びメンテナンス研修等を行う。

また、しいたけ生産者については、平均年齢が平成22年度で69歳と高齢化が進んでいることから、新規参入者向けの研修や中核的生産者を育成するための「大分しいたけ源兵衛塾」を開催するなど、普及指導員による重点指導を行っているほか、散水施設や人工ほだ場等の生産基盤の整備へ助成を行うことにより、中核的生産者や新規参入者の確保に取り組んでいる。

(3) 水産業の担い手について

漁業就業者についても減少と高齢化の傾向が続いており、担い手対策が重要

な課題となっている。

そのため、①大分県立津久見高等学校海洋科学学校と連携した新規就業インターンシップや社会人を対象とした現場研修等による新規就業者の確保、②青年漁業士や指導漁業士に対する研修会等を通じた経営管理や資源管理意識の高い中核的漁業者の育成、③水産研究部等の試験研究で得られた技術や成果の実証試験、普及指導員による漁業者指導等、「もうかる漁業」を目指した新技術の生産現場への導入支援などに取り組んでいる。

Ⅱ 雇用対策について

1 雇用マーケットの創出について

全国の有効求人倍率は、過去最低の0.47倍を記録した平成21年の水準からは回復しているものの、この1年では0.7～0.8倍台で推移しており、依然として厳しい状況にある。そして、本県のこの1年の状況を見ると、九州ではトップクラスの倍率で推移しているものの、全国平均をやや下回っている状況であることから、産業の持続的発展により雇用を創出し、地域の人材が働く場を確保することが重要な課題となっている。

本県では、県内中小企業を中心とした企業訪問で聞き取った生の声などを踏まえて毎年「おおいた産業活力創造戦略」を策定しており、本戦略に基づき、企業誘致を核に地場企業と一体になった産業集積の推進や、地場中小企業の競争力強化等の施策を実施している。

(1) 産業集積の推進

産業集積を推進している主な分野としては、自動車関連産業、半導体産業、コンビナート企業間連携、次世代電磁力応用機器開発等が挙げられる。

①自動車関連産業

平成18年に「大分県自動車関連産業振興プログラム」を策定し、その推進母体となる「大分県自動車関連企業会」を設立して自動車メーカーの技術者による技術指導、現場改善指導等による地場企業の技術力向上の取組や、商談会の開催等を通じた地場企業の新規参入や取引拡大の支援等を行っている。

また、(公財)大分県産業創造機構に新規参入支援プロジェクトチームを設置し、地場企業に現場改善指導から部品メーカーとのマッチングまでの集中的な支援を行っているほか、金型技術の需要増加に対応するため、県立工科短期大学校で金型保全人材育成研修を実施し、県内企業の技術人材の育成を進めている。

②半導体産業

大分県が国際競争力を有する半導体生産拠点となることを目指して「おおいたLSIクラスター構想」を策定し、「大分県LSIクラスター形成推進会議」を設立して研究開発、人材育成、販路開拓等に取り組んでおり、後工程専門メーカーの(株)ジェイデバイスのような世界と競争できる力を持った地場企業も出てきている。

また、海外の半導体関連企業の成長を受けて、地場企業と韓国・台湾の半導体関連企業とのビジネス交流も進めており、販売や技術開発で提携する企

業が増えてきている。

③コンビナート企業間連携

大分臨海工業地帯のコンビナート地区の企業10社と県で「大分コンビナート立地企業連絡協議会」を発足させ、エネルギーコスト低減に関する構造改革特区の認定を受けるなどの企業間連携を行ってきたが、平成24年7月には本協議会を「大分コンビナート企業協議会」に発展させ、国内外での競争力強化を図っていくこととしている。

④今後の成長が期待される産業

低炭素社会の実現に貢献し、また今後の成長が期待される産業として、次世代電磁力応用機器開発に取り組んでいる。大分大学が有する技術シーズを活用し、産学官で共同研究開発を進める「次世代電磁力応用機器開発技術の構築」事業が(独)科学技術振興機構の地域結集型研究開発プログラムに採択され、平成19年度から5カ年計画で実施されており、高効率高出力のモーターや磁気駆動装置等の研究・開発と地場企業への研究成果の普及に取り組んでいる。

その他、今後の成長が期待される産業としては医療機器関連産業やエネルギー関連産業の集積にも取り組んでいるが、具体的内容については後述する。

(2) 地場中小企業の競争力強化

地場中小企業の競争力を強化するため、県産業科学技術センターが県内企業への技術支援を行っており、また、(公財)大分県産業創造機構がワンストップ窓口となって、経営、技術、連携、販路などの課題解決に向けた総合的な助言・指導を行うなど、関係機関による支援体制が敷かれている。

そして、これらの支援体制の下、①「おおいた地域資源活性化基金」の造成による県内中小企業が地域資源を活用した商品開発を行う場合の助成や販路開拓等の支援、②経営革新計画の策定支援・フォローアップ、ビジネスプラングランプリ開催等による新事業活動の促進、③IT導入支援等に取り組んでいる。

なお、これまでの取組等の結果、本県の製造品出荷額等は平成13年の約2.8兆円から平成22年には約4.1兆円まで伸びており、経済の規模の拡大が、雇用機会の創出に寄与しているところである。

2 若年者、女性、障がい者、中高年齢者の就業支援について

少子高齢化による人口減少社会を迎え、労働力人口の減少・高齢化が進む中、働く意欲のある人々を就業につなげていくことは、産業を支えるための重要な課題となっている。

(1) 若年者の就業支援

若年層の完全失業率は全世代に比べて高い傾向があることから、若年求職者の就業支援や早期離職防止が重要となっている。

そのため、若年者向けのワンストップサービスセンターとして「ジョブカフェおおいた」を設置し、ハローワーク併設のメリットを活かして、カウンセリングからセミナー、職業紹介までのワンストップでの就業支援や、学校等で行うキャリア教育への支援を行うほか、就職内定者等に対する職場定着セミナーを開催するなどの早期離職防止にも取り組んでいる。

また、優秀な人材が県内企業で就職するよう、県では「おおいた県内就職大作戦」として、高校生を対象に県内企業への理解を深め、就職先の選択肢を広げてもらうための合同企業説明会「元気おおいた就職博」や企業と高校の情報交換会を実施している。

さらに、一旦県外に進学・就職した若者を県内に呼び戻す取組として、県出身の大学生等を対象とした合同企業説明会の開催や、福岡県、山口県等の県外大学と県内企業の交流会を行っている。

(2) 女性の就業支援

結婚や出産等を機に離職し、その後再就職を希望する女性は多いが、再び安定した職業に就くためには、離職によるブランクを補うための新たな技能を習得することも重要である。そのため、パソコンや医療事務等、女性の再就職に結びつきやすい職業訓練を実施するとともに、未就学児童がいても職業訓練を受講しやすいよう、保育料の一部助成や託児サービス付き職業訓練を行っている。

(3) 障がい者の就業支援

本県の平成24年の障がい者雇用率は2.10%で全国5位であるが、障がい種別ごとに見ると、知的障がい者や精神障がい者の雇用状況は厳しい状況となっている。また法定雇用率達成企業の割合は全国9位であるが、約4割の企業が未達成となっている。

障がい者の就業については、障がい特性についての企業の理解も不可欠であることから、障がい者、企業双方への支援が必要とされている。

そのため、県下6圏域全てに設置した「障害者就業・生活支援センター」を拠点として、企業訪問による職域開拓、短期の雇入れ体験による障がい者雇用のきっかけづくり等に取り組んでいる。

また、障がい者が職場に定着するための技能を身につけられるよう、障がい者向けの職業訓練も実施しており、各職業能力開発校に障害者職業訓練コース

ィネーターを配置して訓練希望者と企業のマッチングなどのサポートを行っている。

(4) 中高年齢者の就業支援

45歳以上の有効求人倍率は他の年齢層に比べて低くなっており、また中高年齢者は以前の経験職種への再就職を希望するケースも多いことから、選択の幅が狭くならないよう広い視野での求職活動を行うことが必要である。

そのため、県では中高年齢者を対象とした再就職支援セミナーを開催し、雇用環境や本人の適性についての理解を深めるとともに、個別指導やカウンセリングにより求職活動の支援を行っている。

また、平成24年4月には大分労働局と連携して「大分県中高年齢者就業支援センター」を開設し、ワンストップ窓口での職業相談、職業紹介、キャリア・コンサルティング等を実施している。

(5) 緊急雇用基金事業

県では、平成20年秋からの世界的な景気後退を受け、国からの交付金を活用した「ふるさと雇用再生特別基金」及び「緊急雇用創出事業臨時特例基金」を平成20年度に造成した。

「ふるさと雇用再生特別基金」では、今後の地域の発展に資すると見込まれる事業により継続的な雇用を創出する「ふるさと雇用再生特別基金事業」（平成23年度で終了）を実施した。「緊急雇用創出事業臨時特例基金」では、離職を余儀なくされた人の一時的な雇用機会を創出する「緊急雇用創出事業」（平成23年度で終了）、介護、農林水産、観光など今後の成長が見込まれる重点分野の雇用創出や地域のニーズに応じた人材育成を行う「重点分野雇用創造事業」を行ってきている。

これらの基金事業を活用して、平成23年度までで1万人を超える雇用創出を行っているところである。

Ⅲ 中小企業の振興やツーリズム等サービス産業の育成について

1 創業支援について

創業は雇用や新たなビジネスの創出等を通じて地域経済の活性化につながるものと期待されているが、全国的に廃業率が開業率を上回る状況が続いている。

本県においても、開業率（H18～21平均）の2.7%に対し、廃業率（同）が6.4%と大きく上回っており、創業希望者自体も減少している。また、本県の創業者の年齢構成（H19）において、15～34歳は約2%（14,000人中300人）となっており、若手起業家が輩出されていない状況が見られる。

中小企業庁の「中小企業白書2011」では、起業時及び起業後の課題として、資金調達、人材の確保、起業に伴う各種手続、販売先や仕入先の確保、経営知識の習得等が挙げられており、創業の実現にはこうした課題への対応が必要となる。

県では、これまでに、制度資金の融資やビジネスプラングランプリの開催、インキュベート施設の提供などによりベンチャー企業の支援をするほか、平成24年度には、年間300件の創業実現を目指し、「おおいた創業促進事業」として次のような取組を行っている。

(1) スタートアップ300フォーラム

潜在的な創業希望者に情報提供し、具体的な創業準備へのステップへ踏み出す契機とするためのフォーラムを開催する。平成24年6月に開催したフォーラムでは、起業支援家による講演や起業家等によるパネルディスカッション、支援施策の紹介等を行い、起業家マインドの喚起や支援機関への誘導を図った。

(2) おおいた創業セミナー

前述の起業時及び起業後の課題を踏まえ、創業の準備に入った「創業予備軍」が経営計画作成等に関する実践的なノウハウを習得し、また人脈を形成できるよう、シリーズセミナーや交流会を実施する。平成24年度は、一般向けと創業が期待できる女性向けの2回のセミナーを実施した。

(3) 学生起業家支援

企業や経済の活性化のためには新しい事業を創出できる人材の育成が重要であるが、若手起業家による創業は低調である。そこで、県内大学生の起業家マインドを醸成するため、大分大学において経営者等を講師とする起業家養成講座を開設する。また、学生がビジネスプランを競う「学生起業家コンテスト」を開催し、産業支援機関等の協力によりブラッシュアップ、フォローアップを行う。

これらの事業の実施に当たっては、関係機関が情報を共有し、一体となって効果的な支援が行えるよう、商工団体等の支援機関や金融機関等で構成する「スタート

アップ300支援機関連絡会議」設置して取り組んでいるところであり、「創業支援先進県」を目指して、今後も支援体制を強化していく方針である。

2 東九州地域医療産業拠点構想（東九州メディカルバレー構想）について

本県には旭化成メディカル(株)や川澄化学工業(株)を始めとする血液浄化や血管医療に関する機器の製造メーカーが多数立地し、同様の状況にある宮崎県と併せて、東九州地域は「血液関連の医療機器」分野で世界有数の生産拠点となっている。

医療機器産業は景気の変動に左右されにくい安定した産業分野であり、今後さらに発展する可能性のある分野でもあることから、県では、産学官の連携の枠組みを形成することにより、産業集積の一層の加速と地域経済への波及、さらには産業集積を活かした地域活性化と、医療分野でのアジアへの貢献を目指す方針である。

そしてその実現のため、宮崎県と共同で平成22年10月に「東九州地域医療産業拠点構想（東九州メディカルバレー構想）を策定した。本構想は医療産業による地域活性化に向けた取組として、以下の4つの拠点づくりを掲げている。

拠 点	取 組 内 容
研究開発の拠点	<ul style="list-style-type: none"> ・産学官連携による研究開発の推進 ・研究開発環境の整備 ・研究開発資金の確保 ・研究開発を促進する制度の活用
医療技術人材育成の拠点	<ul style="list-style-type: none"> ・医療技術に係る人材の育成 ・将来を担う医療人材の育成
血液・血管に関する医療拠点	<ul style="list-style-type: none"> ・中核的医療機関の拠点化と医療機関ネットワークの構築
医療機器産業の拠点	<ul style="list-style-type: none"> ・更なる企業誘致の推進 ・地場企業に対する支援

本構想の具体化に向け、これまで次のような取組を行っている。

(1) 研究開発・人材育成の拠点づくり

平成23年11月に県と川澄化学工業(株)が共同で、大分大学に寄附講座「臨床医工学講座」を開設した。本講座を核に産学官が連携し、血液・血管を中心とした医療機器の開発及び高度医療技術人材の育成拠点を整備した。

本講座を核として、血液血管関連の最新、高度な医療機器の操作方法の習得プログラムの開発や医療従事者への専門的なトレーニングを行うこととして

いる。

(2) 医療機器生産の拠点づくり

平成23年8月に企業と支援機関で構成する「大分県医療産業新規参入研究会」を設置し、本研究会を推進母体として、新規参入を目指す企業に対し、参入事例のセミナー、医療機器製造・販売に必要なだが規制のハードルの高い薬事法に関する説明会、医療機器メーカーの工場視察等、様々な企業のレベルに応じた支援策を提供している。

また、既に参入している企業に対しても、事業の拡大に必要な薬事法の許可やISOの取得に積極的に取り組めるよう、専門家をアドバイザーとして派遣している。

さらに、医療機器の新規開発を目指し、大分大学や医療機関等と連携して医療現場のニーズと地場企業のシーズのマッチングや、研究開発に対する助成を行っている。

3 大分県新エネルギービジョンについて

平成23年3月の東日本大震災発生以降、原子力発電所の運転停止や家庭、企業への節電要請などにより電力供給に関する問題がクローズアップされ、特に新たな電力供給源としての再生可能エネルギーに対する関心が高まっているところである。

現在、本県は、九州電力八丁原発電所を始めとする地熱発電などの再生可能エネルギーの開発と利用が進んでおり、再生可能エネルギーの供給量と自給率が全国1位となっている。

[本県のエネルギー種別の供給状況と全国順位]

エネルギー種	年間供給量	供給量順位	自給率順位	供給密度順位	供給比率
地熱発電	9,575TJ	1	1	1	53.1%
小水力発電	3,222TJ	14	10	14	17.9%
地熱利用	3,122TJ	1	1	1	17.3%
太陽熱利用	628TJ	18	4	20	3.5%
バイオマス発電	574TJ	9	3	10	3.2%
太陽光発電	713TJ	21	4	24	4.0%
風力発電	193TJ	28	25	29	1.1%
バイオマス熱利用	0TJ	36	36	36	0.0%
合計(供給量)	18,028TJ	1	1	3	

自給率（※1）	23.29%
民生＋農林水産エネルギー需要量	77,411TJ
供給密度（※2）	2,839TJ/k㎡
区域面積	6,350k㎡

※1 自給率＝再生可能エネルギー供給量／民生＋農林水産エネルギー需要量

※2 供給密度＝再生可能エネルギー供給量／区域面積

出典：千葉大学倉阪研究室、NPO法人環境エネルギー政策研究所

「エネルギー永続地帯2012年版」より商工労働部作成

県では、このような特色を活かし、新エネルギーの導入拡大を図るため、「大分県新エネルギービジョン」を平成23年3月に改訂し、エネルギー別に導入方針と数値目標を定めて取組を推進している。

また、新エネルギーや省エネルギーなどのエネルギー産業は、今後大きな成長が見込まれているため、県内企業の参入により県経済の活性化につなげていくことが期待されている。地場企業による研究開発の事例としては、別府市で実証実験を行っている温泉熱発電システムや日田市で実証実験を行っているマイクロ水力発電システムが挙げられ、今後の実用化と普及が期待されているところである。

こうした状況の下、県では、再生可能エネルギーの導入促進とエネルギー産業育成の2つを柱としてエネルギー施策を実施している。

(1) 再生可能エネルギーの導入促進（新エネ・省エネ導入総合支援事業）

新エネルギー・省エネルギーともにコーディネーターを配置し、導入サポートを行う。また、企業が行う波及効果の高いモデル的な導入事例や、地域住民の協働によるモデル的な導入事例に対する補助制度等も実施する。

(2) エネルギー産業育成（エネルギー関連新成長産業育成事業）

平成24年6月に県内エネルギー関連企業を中心に産学官の関係者で構成する「大分県エネルギー産業企業会」を設立し、ワーキンググループによる研究活動や人材育成のための研修会開催、販路開拓のための展示会参加など、総合的な支援を行う。

IV もうかる農林水産業の振興について

1 「The・おおいた」ブランドの推進について

県は、活性化戦略で基本目標を「知恵を出し汗をかいてもうかる農林水産業の実現」と「元気で魅力ある農山漁村の実現」の2点とし、平成20年からは、活性化戦略の中間目標年である平成22年の農林水産業産出額目標を2,000億円（農業1,400億円、林業180億円、水産業420億円）に設定して取り組んできた。

平成22年実績は1,887億円（農業1,312億円、林業173億円、水産業402億円）となり目標値には及ばなかったが、活性化戦略を平成23年12月に改定し、マーケット起点の商品づくりと力強い経営体の確保、育成を主体として計画を再整理し、平成27年の農林水産業産出額目標を2,100億円とした。現在は、この計画に基づき、「The・おおいた」ブランド確立に向けた商品づくり等の施策を推進している。

(1) 農産物のブランド推進について

生産者代表、農業団体、市町村、県で構成する流通対策本部の下、マーケティングアドバイザーから情報提供や仲介を受けながら、メーカーが大消費地での販路開拓、販売促進活動を行っており、また、活動を通じて得られた情報を元に品目別のプロジェクトチームが産地づくりにあたっている。平成24年度にはJAおおいた流通販売チームも設立され、県メーカーのノウハウやネットワークを引き継いで販売機能の強化に取り組んでいる。

そして、戦略品目を白ねぎ、こねぎ、トマト、いちご、ピーマン、にら、カボス、なし、ハウスみかん、キク、バラ、トルコキキョウの12品目とし、次に掲げる活動方針の下、ブランドづくりを推進している。

① 県域産地づくりを加速（「点」から「面」への転換）

（例）・味一ねぎ、ピーマン、白ねぎの県域一元出荷を実施

- ・白ねぎで、豊後高田市等の平坦地域の冬春期出荷（11～7月）と九重町等の高原地域の夏秋期出荷（8～11月）によるリレー出荷により周年安定販売を実施

② 拠点市場へ出荷を集約（占有率向上）

（例）・いちご（京都）、白ねぎ（福岡、大阪、京都）、ピーマン（福岡、大阪、京都）などで拠点市場を定めて市場占有率向上による価格形成力の強化を目指す。

③ 量販店との契約取引を拡大（有利販売）

- （例）・味一ねぎを量販店の注文に応じて50g、70gなどのパッケージで対応
- ・冷凍餃子用白ねぎなど、外食産業の業務用需要に対応

④ 消費者ニーズに対応した高付加価値商品開発

(例)・樹上で完熟してから収穫することでリコピン、グルタミン酸を通常トマトの2～3倍にした「赤採りトマト」

⑤農・林・水のパッケージで「The・おおいた」ブランドをPR

(例)・水産マーケターと連携し、ホテル等で「おおいたフェア」を開催

(2) 畜産物のブランド推進について

①豊後牛

豊後牛の生産については、肥育農家の規模拡大や企業参入の推進により肥育牛飼養頭数の拡大に取り組んでおり、平成19年度の11,800頭から平成23年度には14,500頭まで年々拡大している。

そして、流通・販売段階でのブランド化については、平成19年に「豊後牛流通促進対策協議会」を設置し、豊後牛を取り扱う「取扱認定店」制度を導入するとともに、平成22年から3名の豊後牛拡大推進員による店舗巡回PRを行い、取扱認定店の拡大に取り組んでおり、平成23年度の店舗数は163店舗となっている。

また、豊後牛独自のセールスポイントとして、県内でと畜される全ての黒毛和牛で、牛肉のうまみ成分とされるオレイン酸の含有率を測定する体制を整備し、含有率の高いものを「豊^{うま}味の証」として販売している。

②おおいた冠地どり

養鶏では、烏骨鶏を含む4品種の掛け合わせにより開発された「おおいた冠地どり」の銘柄確立に取り組んでおり、既存生産農家の生産拡大や新規参入により出荷羽数を年々増やしている。また、平成22年度には大分市に処理規模15万羽の専用食鳥処理場を整備し、生産から処理、販売までの一貫体制を整えたところである。

流通促進については、県政広報テレビ番組での広報等による消費拡大、量販店での試食販売等の販売促進活動を行っている。

(3) 県産材のブランド推進について

県産材については、内部割れがほとんどないなど品質等について市場評価の高い住宅用製材品である「大分方式乾燥材」等の供給体制の強化、販路拡大が課題となっており、供給体制については、人工乾燥施設の導入を進めることにより、大分方式認証工場による乾燥材生産量は、平成21年度の67,453m³から平成23年度の98,374m³に拡大したほか、製材工場の規模拡大による生産コスト縮減も推進している。

また、販路拡大については、地域材を使用した住宅の新築・増改築や公共建造物の木造化・木質化への助成により、県内での需要喚起に取り組むほか、出

荷先の7割を占める県外について、マーケターやトップセールスによる大手木材商社等への販売促進活動や大消費地での住宅建材フェアに参加する県内製材工場等の活動を支援している。

海外輸出については、内装材の韓国・中国等への販路拡大のため、展示会参加費用等の支援を行っている。

(4) 大分しいたけのブランド推進について

乾しいたけの国内消費量は、食生活の変化によるしいたけ以外のきのこ類の需要拡大等により減少傾向にある。また、国内消費量の3分の2は安価な中国産が占めている。

このような状況を踏まえ、大分県椎茸農業協同組合等の関係団体で組織する大分県椎茸振興協議会等を通じ、各種イベントやマスメディア等を活用した消費者への普及宣伝や、しいたけ加工品の商品化などによる新たな需要の創出に取り組んでいる。

また、産地偽装対策として東京・大阪など7都市に10名のウォッチャーを配置して県産しいたけの監視を行っているほか、トレーサビリティの徹底と合わせ、大都市圏の料理研究家を安全・安心な大分産のPRができる「大分乾しいたけ食の伝道師」として養成・認定するなど、大分しいたけのブランド力の強化を図っている。

(5) 水産物のブランド推進について

大分県漁業協同組合がブランド化に取り組むチャレンジ魚種として、養殖ブリ、養殖ヒラメ、タチウオ、マダイ、マアジ、マサバ、ハモの7魚種が選定されており、これらを中心に販路開拓に取り組んでいる。

取組の例としては、養殖ブリをフィレ加工することにより関東以北の販路拡大を進めて計画を上回る販売実績を達成しているほか、大都市圏で求評商談会やアンテナショップ機能の委託を行い、百貨店等での販売や県産魚の情報発信等を行っている。

2 6次産業化の推進について

本県には良質な農林水産物などの地域資源が豊富にあることから、2次産業や3次産業との連携により農林水産物に付加価値をつける6次産業化の推進により、農林漁業者の所得の向上、雇用の創出や地域の活性化につなげることを期待されている。

先駆的な取組としては、下表のような事例があり、インターネット販売などの様々な取組を行っている。

〔農林漁業者が主体となる取組〕

川崎かぼす園	豊後大野市	カボス果汁などの販売
鈴木養鶏場	日出町	プリン、ロールケーキなどの販売
かまえ直送活き粋船団	佐伯市	ブリかつ、熱めしの商品化

〔農商工連携による取組〕

郵便局(株)との連携	「つぶらなカボス」の販路拡大
伊藤園との契約栽培	お茶飲料の商品開発

県では、2次、3次業者との連携等について情報やノウハウを有する(公財)大分県産業創造機構に「6次産業化サポートセンター」を設置し、市町村、県庁各課や産業科学技術センター、金融機関、農業団体、商工団体と連携して相談窓口の一元化を行っている。また、各振興局に担当職員を配置し、農林漁業者等からの相談を6次産業化サポートセンターにつないでいく体制も整備している。

また、中核食品加工企業の育成を通じて、加工用農産物の増産と加工能力の向上を図り、地域経済の活性化につなげる。さらに、地域資源を活かした新商品開発や販路開拓、加工施設の整備に対する支援メニューも活用しながら、農林漁業者が主体となった6次産業化の取組や農業への参入企業を核とした農商工連携の新たなビジネスモデルを等の取組を推進することとしている。

V 海外への販路拡大や国際観光などグローバル展開への支援について

1 農林水産物の海外戦略について

東アジアでは富裕層の増加などにより消費市場が拡大しており、また、日本食の安全性やおいしさなどから、日本産の農林水産物は高い評価を得ている。

県では、平成23年5月に「大分県海外戦略」を策定し、経済や社会のグローバル化が一層進展している状況下において、海外に向けた施策を戦略的に実施することにしており、県産農林水産物の輸出についても本戦略に基づき取り組んでいる。

主な輸出実績は下表のとおりであり、平成23年度は東京電力福島第一原子力発電所事故等の影響により前年比89%に減少している。

〔主な輸出実績（平成21年～平成23年）〕

品目	単位	H21	H22	H23	主な輸出先（H23）
梨	トン	99	77	57	台湾、香港、上海
	千円	29,582	23,994	20,274	
牛乳	kl	43	69	25	香港
	千円	8,256	12,939	4,461	
乾しいたけ	kg	77	95	101	香港、タイ
	千円	2,622	1,612	1,054	
製材品	m ³	2,350	5,240	4,813	フィリピン、韓国
	千円	117,500	208,900	173,362	
丸太	m ³	7,765	11,057	6,215	台湾、韓国
	千円	60,116	96,390	53,011	
養殖ブリ	トン	430	630	602	北米、香港、シンガポール
	千円	601,183	880,460	811,245	
その他	千円	12,360	12,766	33,161	香港、韓国ほか
合計	千円	831,619	1,237,061	1,096,568	

（農林水産部調査）

輸出拡大の推進については、生産者、流通関係者、行政で構成する「ブランドおおいた輸出促進協議会」を中心に取り組んでいる。

(1) 農産物の取組

日田梨については中秋節、春節用に取り手を拡大し、また、あきづき等の新品種も加えたりレー出荷の体制づくりやバイヤーの招へい、商談会への出展を行う。また、柑橘やいちご等の商品提案を行う。

(2) 林産物の取組

乾しいたけについては、高級感のある天白冬菇等を中心にタイや香港での販路拡大に取り組む。また、県産材については、丸太輸出に係る検収、荷役等に対する補助や、輸出に取り組む企業の販売促進活動への支援を行う。

(3) 水産物の取組

ブリや干物について、北米への輸出拡大やタイ、香港への提案活動に対する支援を行う。

2 国際観光について

(1) 外国人観光客の状況

本県の平成23年の外国人延べ宿泊者数は328,140人（全国10位、九州2位）で、東日本大震災やそれに伴う放射能汚染の風評被害等により、平成22年の363,160人に対し9.6%減少した。国別では韓国が179,070人で54.6%を占めており、以下、台湾、中国の順に多い。

また、(株)リクルートの平成23年8月の調査では、韓国、台湾、中国の訪日経験者における訪問地の総合満足度で、大分（別府・湯布院）は福岡に次ぐ2位となっている。

平成24年は、最も大きな割合を占める韓国からの宿泊者数が韓国内の景気悪化やウォン安、放射能汚染への不安等により回復しておらず、中国、台湾等からの宿泊者数は増えているものの、全体数では東日本大震災前の水準を下回る状況である。

〔本県の外国人延べ宿泊者数〕

	平成22年		平成23年	
	宿泊者数(人)	構成比	宿泊者数(人)	構成比
全体	363,160	—	328,140	—
韓国	224,080	61.7%	179,070	54.6%
中国	11,370	3.1%	13,810	4.2%
香港	3,410	0.9%	7,970	2.4%
台湾	13,120	3.6%	21,500	6.6%
全国順位	13位		10位	
九州順位	2位		2位	

(観光庁：宿泊旅行統計調査)

県内の宿泊者数に占める外国人の割合は1割に満たないが、県の調査では、平成22年の外国人宿泊客の総消費額は94億8,100万円であり、この消費がもたらす県内産業への経済波及効果は126億5,900万円で、1,675人の雇用を支えていると推計されている。

国内の人口が減少傾向にあり、国内観光客の大幅な増加が難しい中、外国人観光客の増加を図り、交流人口を拡大して消費や雇用を増やしていくことは重要な課題となってきている。

(2) 本県の取組

本県は地理的に東アジアに近いという優位性はあるものの、アジアにおける九州及び本県の知名度は低い状況にあり、海外誘客に積極的に取り組む必要がある。

そこで、県では、海外戦略において「アジアの活力を取り込む」戦略として県産品の輸出促進等とともに国際観光の振興に取り組むこととしている。また、平成24年8月に策定した「大分県ツーリズム戦略」においても海外誘客や広域観光を戦略として位置づけ、外国人宿泊客の平成27年目標39万人を目指し、「日本一のおんせん県おおいた 味^{みりよく}力も満載」をキーワードとして国内のみならず世界に大分県をアピールしていくこととしている。そしてこれらの戦略の下、次のような取組を行っている。

①国・地域ごとの誘客策

誘客活動を効果的に展開するため、航空路線が整備されている韓国や、旅行の規制緩和が進む中国上海エリアや香港、台湾など東アジアの主要都市での誘客活動を中心に行っている。

ア 韓国

個人旅行が中心であり、大分ーソウル線等のアクセスの良さを活かし、豊後牛などの魅力ある素材を採り入れた観光商品づくり、良質なサービスの提供により富裕層の誘客拡大を図る。また、好評を博している「九州オルレ」など特定の目的を持った誘客や週休2日制導入により増加が期待できる家族旅行ニーズへの対応も進めていく。

イ 中国

団体旅行が多く、東京や京都等に比べて九州の知名度は低い状況にあるため、国や九州観光推進機構等との連携による知名度の向上や、本県独自のプロモーションやインターネットによる温泉情報の提供等に取り組む。また、富裕層の多い上海エリア等を重点地域とし、効果的な誘客活動を展開する。

ウ 香港

訪日旅行の人气が高く、また、香港で人気のある商品は中国本土での流行につながる傾向があることから、県産品と併せて観光の売り込みを行う。

エ 台湾

九州へのアクセスがよく、訪日旅行のリピーター率も高いことから、観光プロモーションや家族層をターゲットにした観光メニューの提供等により誘客拡大を図っていく。

②海外からの観光客受入態勢の整備

ア 国際クルーズ船の誘致

アジアのクルーズ市場は拡大基調にあり、寄港による経済波及効果は大きいことから、大型クルーズ船を受け入れるための港湾等の整備、心を込めた歓送迎などの環境整備や大分の良さを実感できるバスツアーの提案等を行う。

イ 福岡空港などを活用した観光ルートの整備

九州への観光客は直通路線のある福岡空港などの利用が多いことから、それらの空港、港から本県への観光ルートの形成、商品づくりに努める。

ウ 国際チャーター航空便の誘致

大分空港の中国・台湾等からの国際チャーター航空便について、観光PRや誘致活動を行う。

エ 多言語化の環境整備

多言語によるパンフレットや案内看板の整備、宿泊施設や観光施設を対象にしたマナーの説明や国ごとの留意事項についての研修などを進める。

3 留学生支援について

(1) 留学生の状況

本県の留学生数は増加を続け、平成22年度には4,198人となったが、東日本大震災や円高の影響により、平成23年度は3,873人に減少している。

また、人口10万人当たりの留学生数（大学・高専）で見ると、大分県は全国1位となっている。

[県内留学生数]

(単位：人)

年度	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
人数	2,726	2,867	3,060	3,587	3,985	4,147	4,198	3,873

(独立行政法人日本学生支援機構調査)

[平成23年度 人口10万人当たりの留学生数（大学・高専）]

順位	都道府県	留学生数（人） （※1）	人口（千人） （※2）	対人口10万人 留学生数（人）
1	大分県	3,782	1,197	316.0
2	京都府	6,040	2,636	229.1
3	東京都	30,013	13,159	228.1
4	福岡県	8,994	5,072	177.3
5	石川県	1,611	1,170	137.7

※1 専修学校（専門課程）等を除いているため、「県内留学生数」の数値と一致しない。

※2 総務省人口推計（H22.10.1現在）による。

(2) 本県の取組

人口当たりの留学生数が全国1位であることから、留学生の能力を活用するとともに、留学生が出身国と本県の交流の架け橋となって活躍していくことが期待されており、海外戦略においても「アジアの人材を取り込む」戦略として留学生の能力を發揮できる仕組みづくり等が盛り込まれている。

県では、総合的な留学生関連施策の展開を目的に、県内8大学、経済団体、行政を会員として平成16年10月に設立した特定非営利法人大学コンソーシアムおおいたと連携し、次のような施策を実施している。

①留学生活に対する支援

- ・留学生が地域貢献活動に取り組みやすい環境を整えるための、県単独の奨学金（月額3万円）の給付。また、奨学生に交流の架け橋となる人材になってもらうための、大分の自然・産業・歴史文化等をテーマとした講座や視察旅行等
- ・住宅保証人制度、生活資金の貸付け、家具等のリユース物品のあっせん等

②地域活動の促進

- ・企業等のニーズと留学生の能力（通訳や文化の紹介等）をマッチングする「おおいた留学生人材情報バンク」の運用
- ・留学生を講師とした語学教室、料理教室等の開講
- ・ホームステイの受入れのマッチングや交流会の開催

③就職支援

- ・企業と留学生の交流フェアの実施
- ・企業見学会、インターンシップ、ビジネスマナー講座等の実施

【提 言】

現在、我が国は平成23年3月に発生した東日本大震災による被害や東京電力福島第一原子力発電所事故に起因する電力事情の悪化、放射能に関する風評被害等により、被災地のみならず全国のあらゆる産業が影響を受けながらも、復興に向けて進み続けているところである。今後も経済のグローバル化や国内の少子高齢化により産業を取り巻く環境は厳しい状態が続くと考えられることから、競争力の強化や成長が見込まれる新たな産業の育成を進めていくことが重要な課題となっている。

本委員会では、産業及び雇用を巡る問題について、現在の取組状況を多方面にわたり概括的に調査を行ってきた。

以下、付託事件ごとに提言を行う。

1 人づくりについて

人づくりはものづくり、地域づくりの基盤であり、産業の活性化にとって不可欠な要素と言える。地域産業を支え、地域で活躍する人づくりを推進するためには、就業に必要な能力の習得など地域産業の担い手となるための必要な支援はもちろんのこと、人々の地域産業に対する興味・意欲を引き出すための取組を組み合わせることにより、地域の人材を積極的に発掘、育成していくことが重要である。

現状では、特に就業前の段階において、本人の学力や家庭の経済力等の事情による消極的な進路選択も多く見られることから、職業に対する関心を土台に積極的な進路選択ができるよう、小中学校におけるキャリア教育をより一層充実させる必要がある。そして、今後さらに地域への人材供給力を強化するためには、専門高校等の教育機関においては、地元産業のニーズを調査した上で学科や教育内容を設定し、地元産業のニーズに応じた人材育成を進めるとともに、企業における就職後の待遇が、大学卒業者と比べて不利となることがないように、高校卒業者に対する企業側の理解を深めるため、企業と教育機関の情報交換等の交流を進めることが望まれる。

また、担い手の不足が心配されている農林水産業については、高齢化や就業者数の減少は見られるが、その点をもって産業として衰退しているようなイメージにつながらないよう、現場のやる気や新たな取組、本県農業の魅力を積極的に発信していき、新規就業者の確保、育成を後押しする必要がある。

それと同時に、利益を出して安定した経営を行うことも、就業意欲を引き出すためには不可欠である。現在、農業の担い手確保策として集落営農組織の育成に取り組んでおり、組織数も着実に伸ばしているが、組織化後も構成員ごとに自分の田畑の作業を行うなど、組織内の作業の分担や効率化が十分に進んでいないと思われるところもまだ多く見られる。集落営農の推進により作業の効率化、新規品目の導入

を進めていき、規模拡大や複合経営への転換を図ることは、農業経営の改善に有効な手段と考えられることから、具体的な成功事例の研修を行うなど、集落営農組織の経営改善の取組を工夫し、経営の確立、安定化を推進していく必要がある。

2 雇用対策について

地域で育成された人材をその地域で活用していくためには、人づくりと同時に雇用対策を進め、人々が働く場を確保していくことが必要である。産業集積等により雇用マーケットを創出し、多くの人材を集め、そして集まった人材によりさらに産業が発展していき、雇用を生み出すという持続的な成長を実現していくことが求められる。

雇用マーケットの創出に大きな役割を果たす企業誘致については、企業を誘致できる地域の偏在化が見られる。企業誘致が進まない地域の原因分析（社会資本整備や工場用地の確保等）を進め、市町村等と連携して企業誘致の促進のための条件整備に取り組んでいく必要がある。

また、本県の有効求人倍率は九州の中では上位にあるが、就業形態にはパートタイム労働なども含まれており、雇用の質が確保されているかどうかは有効求人倍率のみでは測ることができない。職種や就業形態が本人の希望とマッチするよう、雇用の質に着目して施策を推進することが望まれる。

例えば、中高年齢者については、年金の支給開始年齢の引き上げが行われる中、生きがいつくりだけでなく、収入確保に重点を置いた再就職のニーズが増えてきている点を踏まえて就職支援を行う必要がある。

また、障がい者については、短時間雇用など就業形態の工夫により様々な業種の作業に従事できることが企業に十分知られていないため、具体的にどのような就業形態、作業が可能なのかをPRするなどの支援が必要である。

3 中小企業の振興やツーリズム等サービス産業の育成について

(1) 創業支援について

本県の中小企業は企業数で99.9%、雇用者数で83.7%（平成21年）となっており、中小企業の振興は、地域経済の活性化や雇用の確保に取り組む上で重要な課題である。

情報通信などの技術革新により、事業展開についてインターネットを利用した取引など多様な手法が可能となり、また、消費者の製品、サービスに対するニーズも

多様化している中、新たなビジネスチャンスを生み出し、企業化していく創業が地域経済の活性化に果たす役割は大きい。創業したがすぐ廃業に至るといったことがないよう事業の継続性を重視しつつ、新たな創業がより多く行われるように今後も積極的に支援していくことが必要である。

一方、創業の性質上、新たな成長分野である医療、福祉分野などで活発な動きが見られる反面、既存の商店街では廃業、空き店舗が目立つといった状況も見受けられる。地域社会を支えるという観点からは、地域住民が必要とするあらゆる分野でバランスよく企業が存在することが望ましく、既存の企業が廃業に至らないための支援や、既存の地域産業、地域資源を掘り下げて新たなビジネスチャンスを創造するなどの取組を併せて進めることが望まれる。

(2) 東九州地域医療産業拠点構想（東九州メディカルバレー構想）について

経済のグローバル化により各種産業が厳しい国際競争にさらされる中、企業の立地先としての魅力を高め、また地場企業の競争力をつけていくための取組として、全国各地で産業集積が推進されている。

東九州メディカルバレー構想は、血液浄化や血管医療に関する機器の製造メーカーが多数立地しているという本県の特徴を活かし、その強みをさらに伸ばしていこうという取組であり、産学官連携の強化による今後の成果が大きく期待されることである。

本委員会では、平成14年から医療・健康産業の集積に取り組み、医薬品・医療機器生産金額で全国1位（平成23年）となっている静岡県の「ファルマバレープロジェクト（富士山麓先端健康産業集積プロジェクト）」について調査を行ったが、医療機関に中核として関わってもらうため、「世界一の健康長寿県の形成」を基本理念とし、「健康増進・疾病克服」と「県民の経済基盤の確立」を両輪として施策を推進しているとのことであった。

東九州メディカルバレー構想では、医療機器産業の一層の集積と地域経済への波及、さらにはこの産業を活かした地域活性化と、医療の分野でアジアに貢献する地域を目指すことをうたっている。これから本構想に基づく取組が深まっていくのに伴い、本構想の理念がより一層県民に身近なものとなるようアピールしていくことが望まれる。

(3) 大分県新エネルギービジョンについて

東京電力福島第一原子力発電所事故以降、九州においても節電要請が行われ、また燃料費の高騰等により電気料金の値上げが予定されるなど、エネルギー問題が経

済活動に大きな影響を与えることが改めて認識されてきており、電力の安定供給の確保は、県民の生活のみならず経済活動にとっても重要な課題である。

また、今後の成長が見込まれる産業としてのエネルギー産業の観点からも、再生可能エネルギーの固定価格買取制度等の国のエネルギー政策に対応し、事業化をさらに推進していくことが必要である。

本県は再生可能エネルギーの供給量及び自給率が全国第1位であるが、再生可能エネルギーの導入を進める余地はまだ多いと考えられる。本県の再生可能エネルギーの種類は、地熱、木質バイオマス、小水力、太陽光など多岐にわたっており、地域により様々なエネルギー資源の活用が考えられることから、きめ細かい支援を行っていくことが求められる。

4 もうかる農林水産業の振興について

農林水産業は、豊かな天然資源を有する本県において重要な産業の1つである。安全・安心な農林水産物の供給や環境保全への貢献といった点で人々の期待が大きい一方で、担い手不足も心配されており、将来にわたって持続可能なもうかる産業としていくための構造改革が求められる。

そのためには、民と官の役割を整理し、農林漁業者自身が競争原理の下で積極的かつ持続的に事業展開していくようになることを目指す必要があり、それを支える農林漁業者の情熱や意欲を引き出し、担い手を確保するための支援を行っていくことが必要と考えられる。

また、本県農林水産業が競争力を獲得するためには、「The・おおいた」ブランドの確立や6次産業化等の創意工夫を一層進めていくことは重要な課題である。

豊後牛については、平成24年10月の第10回全国和牛能力共進会において、大分県勢は種牛の2部門での全国1位などにより、総合成績で宮崎県、鹿児島県に次ぐ団体3位の成績を収め、豊後牛の質の高さを全国にアピールしたところであり、この機をとらえて、全国へのブランドの浸透をさらに図っていくことが必要である。

その他の産品についても、適地適作を推進しながら、ブランド化や6次産業化を推進していくことが望まれる。

さらに、本県が「安心・活力・発展プラン2005」で政策として掲げる「知恵を出し汗をかいてもうかる農林水産業の振興」を着実に実現するためには、ブランド化の推進等の施策を実施した結果、農林漁業者がこれまでにどれくらいもうかるようになったのか等、具体的な効果を分析しながら施策を展開していく必要がある。また、その分析を元に、本県農林水産業の魅力を積極的に発信し、農林漁業者のやる

気につなげるとともに、担い手の確保を図っていくことも望まれる。

5 海外への販路拡大や国際観光などグローバル展開への支援について

国内が人口減少社会に突入している中、今後も拡大していくことが予想される海外市場は魅力を増しており、本県産品の輸出や本県への観光客の誘客、留学生等との人的交流など、あらゆる分野で幅広く交流を深めていくことが求められる。

日本国内での競争相手も多く想定される中、海外の人々から取引先、交流先として本県が選ばれるためには、本県の魅力や特性について十分な情報発信、情報提供が行われることが重要な課題である。

別府や湯布院は観光地としてアジアでもよく知られているが、その他の地域についての情報は十分ではなく、その解消に取り組む必要がある。また、観光については、関西など他の地域からのルート開発を行うなど、多様なニーズに応えられる条件整備も必要と思われる。

また、リピーターを確保し、経済効果を確実なものとするためには、本県に来県し、又は本県産品を利用した人々に「大分県」を好きになってもらうことが何より重要であると言える。本県の魅力的な商品の提供はもちろん、海外の人々と積極的に交流したい県民による「おもてなしの心」による交流の促進が行われることも望まれる。

なお、施策を実施するに当たり、特定の国に偏った事業展開が行われると、当該国との外交関係等に事業の成行きが左右される側面があり、本県経済への影響も大きくなるおそれがあるため、海外での事業展開におけるリスクマネジメントの観点から、対象国をバランスよく考える必要がある。

【終わりに】

アジアの新興国の成長や経済のグローバル化の進展等により、産業を取り巻く状況は急速に変化している。また、環太平洋パートナーシップ協定（TPP）への対応により、さらに状況は変化する可能性もあるが、どのような変化に対しても、それをチャンスとして活かし、本県産業が持続的に成長することができるよう、行政においても必要な施策を常に検証しながら、適時・的確に行っていくことが重要である。

産業の創造、発展のためには、全ての活動の基盤となる人材の育成と活用が重要であるとの観点から、本委員会では、産業政策と人づくり及び雇用対策について併せて調査検討を行い、このたび、これらについて一定程度の提言を行ったところである。

産業は、基本的には民間の創意工夫で自立して営まれることが望ましく、そのためにはその産業に携わる人々の情熱を引き出しながら行政としての施策を進めていくという観点を忘れてはならない。少子高齢化の進行に負けない人づくりと、それに支えられたものづくり、地域づくりを行っていく必要がある。

本委員会としては、引き続いて本県の総合的な産業・雇用対策の視点から調査・検討を進めていきたいと考えている。

以上をもって、産業・雇用対策特別委員会の中間報告とする。

平成25年3月7日

産業・雇用対策特別委員会

委員長	江藤清志
副委員長	三浦公
委員	守永信幸
委員	藤田正道
委員	首藤隆憲
委員	油布勝秀
委員	衛藤明和
委員	田中利明
委員	元吉俊博
委員	河野成司
委員	堤 栄三

【委員会の活動状況】

1 委員会の開催状況

開催年月日		調査項目
第1回	平成23年 8月 3日	・ 正副委員長の互選
第2回	平成23年 9月29日	・ 付託事件の調査（教育委員会） (1) 専門高校における人材育成について
第3回	平成23年12月12日	・ 付託事件の調査（商工労働部） (1) 雇用マーケットの創出について (2) 人材育成について (3) 若年者、女性、障がい者、中高齢者の就業支援について
第4回	平成24年 3月28日	・ 付託事件の調査（農林水産部） (1) 次代を担う力強い経営体づくりについて (2) 農業の担い手について (3) 林業の担い手について (4) 水産業の担い手について
第5回	平成24年 7月 3日	・ 付託事件の調査（商工労働部） (1) 創業支援について (2) 東九州地域医療産業拠点構想（東九州メディカルバレー構想）について (3) 大分県新エネルギービジョンについて
第6回	平成24年 9月19日	・ 付託事件の調査（農林水産部） (1) 「The・おおいた」ブランドの推進について (2) 農林水産物の海外戦略について (3) 6次産業化の推進について
第7回	平成24年11月27日	・ 大分県中小企業振興基本条例（仮称）素案について
第8回	平成24年12月10日	・ 付託事件の調査（企画振興部） (1) 国際観光の振興について (2) 留学生など外国の人材の活用について ・ 特別委員会の今後の取り扱いについて
第9回	平成25年 2月27日	・ 中間報告書の審議

2 県外事務調査の状況

調査年月日	調査先	調査項目
平成24年10月15日 ～ 平成24年10月17日	静岡県 広島県	(1) 西伊豆いきいき漁村活性化協議会(静岡県西伊豆町) ・ 漁業と観光業の連携による地域の活性化について ・ 水産庁の地域再生・活性化育成モデル事業について (2) 静岡県 ・ ファルマバレープロジェクトについて (3) 世羅高原6次産業ネットワーク ・ 6次産業化の取組について